

「自動車整備士技能検定試験（国家試験）」のご案内

申請期間 7月27日（月）～ 7月31日（金）迄

令和2年5月1日に実施の延期を公示していた二級シャシ検定試験の実施予定が公示されましたのでお知らせします。

1. 申請期間 令和2年7月27日（月）～ 7月31日（金）  
9：00～11：30 13：00～16：30
  2. 試験の種類 二級自動車シャシ整備士
  3. 試験日 学科試験 令和2年9月30日（水）  
実技試験 令和2年11月29日（日）
  4. 試験実施地 （学科・実技）各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県  
（注）学科試験及び実技試験の実施地は、受験者数により変更することがあります。
  5. 申請場所 ① 兵庫県自動車整備会館2階（兵庫県自動車整備振興会 教育・技術課）  
神戸市東灘区魚崎浜町33 電話 078-441-1604  
② 姫路自動車会館2F（兵庫県自動車整備振興会姫路事務所）  
姫路市飾磨区中島福路町3323 電話 079-235-1117
  6. 申請に必要なもの
    - ① 検定試験申請書（神戸・姫路事務所に備付1種類200円（現金））
    - ② 写真1枚（裏面に氏名を記入して貼付）  
6cm×4.5cm（名刺判）（胸部より上部）  
振興会事務所でも写真作成できます。500円
    - ③ 印鑑 朱肉印使用（シャチハタ不可）
    - ④ 実務経験を証明する書面 「実務経験証明書」（兵庫県自動車整備振興会事務所備付）
    - ⑤ 実務経験不要及び実務経験短縮受験者は、卒業証書・修了書等申請（受験）資格を証明できる書面  
（一種養成施設・認定大学・機械に関する学科等を証する卒業証書等）
    - ⑥ 実技試験免除者は、実技試験の免除を証明できる書面  
（卒業証書・整備技術講習所修了書・整備士手帳（修了の記載があるもの）等）
    - ⑦ 実技試験受験者は、学科試験（検定・登録）の合格を証明できる書面  
（検定学科・登録合格通知ハガキ又は登録試験学科合格証書等）
    - ⑧ 整備技能者手帳（作成済みの人）  
上記④・⑤・⑥は、整備技能者手帳の就職日等それぞれの項目に整備振興会の確認印の押印がある場合は手帳で確認します。  
未作成の方は「実務経験証明書」（事務所に備付）を提出してください。
    - ⑨ その他 申請（受験）資格を証明できる書面  
（三級・タイヤ・車体の整備士合格証書等）
- \*申請時にすべてが呈示・提出できること。

7. 申請（受験）料 7,200 円（収入印紙）

収入印紙は事前に郵便局等で購入してきて下さい。

現金での取り扱いは致しておりません。

8. 申請（受験）資格

令和2年9月29日(検定学科試験前日)現在において下表の実務経験年数を満たしていることが受験資格条件となっています。

2 級自動車シヤシ

学校等	実務経験年数（自動車の整備作業）
一種養成施設の二級課程	不 要
認定大学の二級課程	
大学・高等専門学校 (機械に関する学科)	三級、タイヤ、車体整備士合格後1年以上
一種養成施設の三級課程	三級、タイヤ、車体整備士合格後1年6ヶ月以上
高等学校（中等教育学校含む） (機械に関する学科)	
上記以外の者	三級、タイヤ、車体整備士合格後2年以上

【機械に関する学科についての詳細は、振興会事務所までお問い合わせ下さい。】

- 機械に関する学科については、事前に国に受験資格の確認をする場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 1. 実務経験の記載等において、内容等に虚偽の申請がありますと、受験することが出来ないだけでなく、罰せられることがありますので、受験資格等を必ず確認して、申請していただくことをお願いいたします。
- 2. **2 級シヤシ整備士は専門認証工場の整備主任者にはなれますが、全部認証工場の整備主任者にはなれません。また、専門認証工場では指定工場の申請も出来ませんので、ご注意ください。**

9. 注意事項

- 記載事項の確認並びに処理上、出来る限り本人が来会のうえ申請書に記載して下さい。  
どうしても、代理人の方が申請する場合は、代理人の方が責任を持って申請書に記載出来る方を願います。
- 実技試験免除（講習修了者等）の方は、申請書に免除であることの記載を忘れないように特に注意して下さい。**申請後の追加記載は認められません。**  
(実技免除の場合に記載しなければ、学科を合格しても整備士の証書が作成されません。)
- 申請者には、試験日の10日前ごろに試験会場案内（ハガキ）を送付します。  
試験日の5日前でも試験会場案内が届かない場合は、必ずお問い合わせ下さい。